# ノーモア・ヒバクシャ通信第19号

## 発行 2014年10月26日

ホームへ゜ーシ゛ <a href="http://www.kiokuisan.jp/">http://www.kiokuisan.jp/</a></a><br/>継承ブログ <a href="http://keishoblog.com/">http://keishoblog.com/</a>

発行者 ノーモア・ヒハ゛クシャ記憶遺産を継承する会 〒102-0085

東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6 F Tm./Fax 03-5216-7757 (直通)

Email <u>hironaga8689@gmail.com</u> 郵便振替口座 00170-5-694752

(口座名義) ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金

#### ★もくじ

I. 第8回国際平和博物館会議の報告	Р	1
Ⅱ. 継承センター設立委員会の報告	Р	1
Ⅲ. 資料収集作業グループの報告	Р	3
Ⅳ. ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワークの報告とお知らせ	Р	4
V. 継承の取り組みのご紹介(第9回)	Р	5
VI. 10/19 基本要求30年つどい報告	Р	7
VII. 1 1 / 1 6 学習会案内	Р	7
Ⅷ. 2014年度会費納入のお願い	Р	9
【資料】「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」を代表してのご挨拶	P 1	0

### Ⅰ. 第8回国際平和博物館会議(9月19日~21日)の報告

平和のための国際博物館ネットワークが9月19日~22日、第8回国際平和博物館会議を韓国ノグンリ(老斤里)平和公園で開催しました。「戦争回避と記憶・歴史的真実・和解の促進における平和のための博物館の役割」をテーマに、世界各地から35ケ国、約150名が参加し、平和博物館の役割や現状について熱心に報告・交流が図られました。岩佐幹三代表理事も分科会で報告し、自らの被爆体験と被爆者の立場、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター」設立の意義などを訴え、ネットワーク代表のピーター・ヴァン・デン・デュンゲン氏をはじめ多くの方々の共感を得ることができました。また、今回は日本からの参加者も多く、お互いに親しく交流できたことも意義ある参加となりました。なお、岩佐報告の全文を掲載します。

(報告全文)「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」を代表してのご挨拶

#### Ⅱ. 継承センター設立委員会の報告

委員会は継承センターの設立プランの策定と推進をめざし、会合を重ねています。

8月30日の第2回会合では、今後の運営と各部会(資料庫部会、継承・交流部会、電

子化部会、建築部会、資金宣伝部会)の検討課題の進捗状況が報告されました。次回に向け部会ごとに会合をもち、検討内容の報告「素案」を準備することとしました。10月11日の第3回会合では、各部会の「素案」がおおむ次のように報告され、意見交換と認識の共有化が図られました。

#### ①継承・交流部会

『基本構想』のA.「継承・交流活動スペース」は、視覚的な展示や継承交流活動を多様に遂行できるように想定する。合計  $160 \,\mathrm{m}^2$ (最小限)。「被爆者のあゆみ・運動を伝えるコーナー」( $40 \,\mathrm{m}^2$ )、「多目的スペース」( $40 \,\mathrm{m}^2 \times 2$ )、「本部(役員室・事務室、プロジェクト推進室)」( $40 \,\mathrm{m}^2$ )。

# ②資料庫部会

『基本構想』のB.「記憶遺産館スペース」は、資料庫(開架&保存)、検索・閲覧・視聴コーナー、資料調査・整理室、スタジオ・IT室、等からなる。図書館の専門家らのアドヴァイスをいただきながら試算したスペース案が提案され、イメージを共有した。実際のスペースは設計にもよるので、その段階で専門家の協力を得て試算し具体化していく。

### ③電子化部会

「被爆」という体験がひとりひとりの人生にもたらしたことを丁寧に記録し、その人生にたくさんの他者が触れられるようにする。無数の人生やたたかいの記録をひとりひとりの人生としてアーカイブし、そこを基点に無数の継承が生まれていく。そんなオンラインの場所づくりを目指す。

オンライン・コンテンツについて、「視覚的コンテンツとして公開するもの」「データベースとして公開するもの」に分けて、集められた資料は順次公開していく。制作に必要な費用・人材をさらに検討していく。

#### ④資金宣伝部会

戦後70年という節目の年に被爆者の人生に触れ、「記憶遺産」として後世に遺していく機会をつくりだす。そんなプロジェクトとして「ヒバクシャ70ムーブメント(仮称)」を提起し、「ヒバクシャを知りたい」という思いや「継承に対する共感」を生み出していく。このプロジェクトの期間や活動展開、等をさらに検討していく。

#### ⑤建築部会

各部会の検討状況を踏まえ、次回に向け「建築・レイアウト案」を準備する。

#### Ⅲ. 資料収集作業グループの報告

昭和女子大の学生さんらによる被団協運動資料の整理作業は、夏休み後半の9月4日から18日の間の6日間に、社会人、院生を含む10人、延べ25人が参加して行われました。

ある日はとってもにぎやかに、またある日は静かに黙々と、その日のメンバーの組み合わせによって雰囲気はさまざまではありますが、みなさん、資料整理が大好きで楽しいらしく、作業は順調にすすみました。

早くも初日の4日には、残っていた被団協文書の目録どりをほぼ終えることができました。日本被団協が発行してきたさまざまな文書、総会・代表理事会などの記録、各県被団協への連絡、「被団協」新聞バックナンバーや読者のこえ、中央行動や国際活動の記録、77年国際シンポジウムや85年原爆被害者調査などの貴重な調査記録、さらには「原爆被害者の基本要求」をまとめる過程の記録やそれに基づいた3点セット(援護法制定を求める国民署名、国会議員の賛同署名、地方議会の促進決議)など・・・。ファイルや封筒ごとにざっくりまとめられた資料の点数は1,761点にも達し、もんじょ箱66個に納められています。

翌5日からは、嶋岡静男さん(三重)、田川時彦さん(東京)、副島まちさん(兵庫)ら、各地の亡くなられた役員の方々のご遺族から寄贈していただいた段ボールの資料に着手しました。

被団協の国会対策委員長として被爆50年に向けた国会行動の中心になった嶋岡さんの 手帳や三重県内全自治体で開催された原爆展の報告、田川さんが集めて整理していた被爆 者の証言カードのファイルや講演録、兵庫県の相談所で被爆者相談に携わっていた副島さ んに寄せられた被爆者の手紙を収録したブックレット等々、貴重な資料が整理されていき ます。

16日の午後に開けた藤平典さん(日本被団協前代表委員)の資料は、大きな段ボール3個+小1個。全国・東京・地元の中野区とさまざまな資料が混在しているうえに、資料を綴じたホチキスの量も半端ではなく、それをはずして紙やプラスティックのクリップで綴じなおす作業に手間取りましたが、封筒入れは終わり、最終日には目録どりに入ることができました。(もんじょ箱5箱分くらいの資料のうち、1/3ほど進んでいます。)

こんな地味で面倒な作業はもうコリゴリ、と言われるかもしれないと恐れていましたが、 うれしかったのは、社会人や院生も含め、みなさん、これからもチャンスがあればやりたい、と言ってくださったこと。参加した学生さんらからは、10月以降の作業日はいつ? と、意欲的な問い合わせもきており、年内の作業で、これまでに故人のご遺族から寄贈い ただいた運動資料の整理はほぼ終えられる見通しとなっています。

書籍や録音・録画テープなどの整理にはまったく手がついていませんが、今後の資料収集・作業については、全体を見て検討し、被団協とも相談のうえ、計画を立てていきたいと思っています。

### Ⅳ. ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワークの報告とお知らせ

9月6日(土)プラザエフ5F会議室で17名の参加でヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワークの第3回打ち合わせを行いました。

このネットワークでは、昨年12月のヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐつどいの提起に応え、各地で聞き取った被爆証言をもとに、日本被団協と協力して被爆70年、2015年NPT再検討会議に向けた冊子の制作を進めています。この冊子は、NPT再検討会議に参加する日本被団協の代表の国連の各国政府代表部への要請行動や、国内で日本政府に要請する際に活用し、また代表を派遣する諸団体などで事前学習や現地行動のときにも活用いただけるようにします。12月に予定している「ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐつどい」までに日本語バージョンを作成し、2015年3月に英語版の発行を予定しています。

また、12月に被爆70年、2015年NPT(核不拡散条約)再検討会議への行動を ステップにして、核兵器が人類と共存できないことを、そして核兵器をなくすためにどう すればいいのかを、共に考え、歩んでいく輪を広げるために「ヒロシマ・ナガサキを語り 受け継ぐつどい」の準備を進めています。

NPT再検討会議への報告書の作成、12月のつどいの準備を進める中で、新しく参加 した若い受け継ぎ手のみなさんからの被爆の証言を聞きたいという声にこたえて8月に 被爆の証言を聞くつどいを開催しました。

ヒロシマ・ナガサキを語り、受け継ぐ取り組みをしてきた方、これから何か始めようと考えている方、ちょっと関心があるんだけれどという方…、さまざまな人たちが参加できる場にしていきたいと考えています。あなたもぜひ、ご参加ください。

#### 今後の予定

(1) 11月8日(土)「被爆の証言を聞くつどい」

東京四ツ谷主婦会館プラザエフ5F会議室 13:30~16:00

1グループに4~8名×2グループで語り手の証言にじっくりと耳を傾け、そのあとで語り手の方も加わってグループディスカッションを予定しています。グループ分けなど準備がございますので、ご参加を予定されるみなさまはメールまたはFAXで継承する会事

務局(通信の題字 右側に書かれています)までご連絡下さい。

(2) 11月9日(日)第6回作業日

東京四ツ谷主婦会館プラザエフ5F会議室 14:00~16:00

①NPT再検討会議への報告書作成、②12月「ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐつどい」の具体的な準備作業、相談をしています。

(3) 11月22日(土) 第4回打合せ

東京四ツ谷主婦会館プラザエフ5F会議室 14:00~16:00

①NPT再検討会議への報告書作成、②12月「ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐつどい」についての最終的な確認を行います。

(4) 12月13日(土)「ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐつどい」

ご案内のチラシ3枚を同封しております。1枚はお手元に、2枚はお友だち、お知り合いに配るなど参加の呼びかけにご協力ください。

ホームページその他をお持ちのみなさまは、こちらのチラシを掲載して参加呼びかけの ご協力をお願いいたします。

チラシの在庫が2500枚ほどございます。配布、宣伝にご協力いただけるようでした ら必要部数をお送りいたしますので、継承する会の事務局までメール、FAXにてご連絡 ください。

#### V. 継承の取り組みのご紹介(第9回)

東京高校生平和ゼミナール、千葉県原爆被爆者の被爆体験聞き取り実行委員会、ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワークの取り組みをご紹介します。

#### □東京高校生平和ゼミナール

8月5日に広島で41回目の全国高校生平和集会を行いました。全国から高校生を中心に220名が集まり被爆者のお話を伺ったりグループに分かれて話し合いをしたりということが行われました。東京からはこの広島平和学習旅行に高校生が17人、小学生が1人、大人が10人、あわせて28名が参加しました。これから12月23日の「高校生平和のつどい」に向けて被爆者のお話を聞いたりしながら、高校生の活動が取り組まれていきます。

# □千葉県原爆被爆者の被爆体験聞き取り実行委員会

千葉県では県内3ブロックに分けて、それぞれのブロックで聞き取りを進めています。40人からの聞き取りを目標にして、現在までに終わっているのは28名くらいだと思います。最終目標は来年のNPT再検討会議に冊子にして持って行くことで、後ろが決まっている。聞き取りは続けていきますが10月いっぱいで、11月中に原稿をつくり11月の末には入稿できるようにする。日本語で200ページの冊子を1000部つくる。そのうち40ページを英訳して5月のNPT再検討会議へ持って行く。それに合わせて進めています。

□「被爆の証言を聞くつどい」 ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワーク

8/24 (土)都内四ツ谷の主婦会館プラザエフで「被爆の証言を聞くつどい」を開催しました。証言者は片山昇さん(広島で13歳のときに被爆)、服部道子さん(広島で16歳のときに被爆)、受け継ぎ手は14名、大学生を中心に若い世代の参加が目立ちました。服部さんのグループは、今年ピースボートに乗って若い世代と取り組んだ継承活動や被爆者の証言が世界の人たちがどう受けとめたのかを中心に、片山さんには「あの日」「その後」そして「伝えたいこと」を短時間の中でお話しいただきました。片山さんは「命のバトンを手渡したい」、服部さんは「目を見ただけで今の若いものは捨てたものじゃない。私はもう85歳になります。あと何年こうして語れるかわからないから、私は生きている限り一人でも二人でも多くの人にあの日のことを分かってほしい」とおっしゃっていました。

この集いに参加した若い受けつぎ手のみなさんの感想をご紹介します。

- ■私たちにも、私たちだからこそできることがある!という希望も感じることが出来ました。
- ■次世代を担う者の責任として、使命として自らが今日のお話で学んだことを次に繋げていきたい。語り継いでいきたいと思いました。
- ■実際にちゃんとお話を聞くのは初めてでした。受けた衝撃も考えることも、まだ言葉にならない部分も多いです。
- ■「命のバトンタッチ」という言葉が印象的出した。残される者として、確かにバトンを 受け取り、世界に向けて活動していく必要性をしっかりと感じました。

公開の承諾が得られた証言はは順次、継承する会の web サイトで紹介していきます。

\*継承する会のトップから「資料集」をクリック、その中の「証言集」をクリック頂けば 読むことができます。

# VI.「今、ふたたび被爆者をつくらないために-『原爆被害者の基本要求』策定 30 周年記 念のつどい」の報告

日本被団協が『原爆被害者の基本要求』を策定して 30 周年を迎えたことを記念し、10 月 19 日、立教大学で表記「つどい」が開かれました。つどい実行委員会と日本被団協が主催。全国から集まった被爆者をはじめ、東京大空襲被害者、被爆二世、大学教員、大学生や高校生などの青年ら約 150 人が参加しました。

幕開けは朗読構成劇「今、ふたたび被爆者をつくらないためにー『原爆被害者の基本要求』に込められたもの」。劇作家・福山啓子さんの協力を得て作り上げたオリジナル台本で、プロの俳優陣と「合唱団この灯」により上演されました。

この朗読構成劇の中で、原爆被害を含めたすべての戦争被害を国民は我慢せよとの戦争 犠牲受忍論を明らかにした 1980 年の「原爆被爆者対策基本問題懇談会」(基本懇)答申 のこと、その「戦争被害受忍論」を乗り越えるために、日本被団協が被爆者の全国討議を 経て 1984 年に『基本要求』を策定し運動を築き上げてきたこと、が語られました。また、 日本政府による「戦争被害受忍論」は、被爆者をはじめ一般戦災者に押し付けられている だけでなく、「これからの戦争」にも広げられるものであることも、わかりやすく伝えて います。

後半の討論では、多くの人が発言。「朗読劇の中で語られた高校生の"継承"の取り組みに感動した」などの感想のほか、「集団的自衛権行使容認の閣議決定という暴挙がなされ、戦争への道が垣間見える今日の状況からみて、『基本要求』は今こそ生命力を発揮しうる。多くの人々に広げていこう」、「この朗読構成劇を地元の活動を入れて作り直し上演したい」、「時間と労力をかけてがんばってきた被爆者の思いを受けとめることは若い世代にもできる、と背中を押された気分」など、被爆・戦後 70 年に向けて対話の場を広げ積極的に行動しようとの決意が語られました。

朗読構成劇の台本は、参加者に配布されました。台本を希望する場合は日本被団協まで(電話 0.3-3.4.3.8-1.8.9.7、FAX 0.3-3.4.3.1-2.8.6.9、印刷実費と送料をご負担ください)。

#### Ⅷ. 関連行事 「11.16 若手による原爆体験研究発表会」のご案内

ここ数年、広島・長崎の原爆体験を研究テーマに、博士号を取得する若手研究者が、幾 人も輩出しています。

そこで、今秋、有志4名(有末 賢・浜 日出夫(慶應義塾大学教授)、濱谷 正晴(一橋

大学名誉教授)、栗原 淑江 (継承する会事務局)) が発起人となり、日本原水爆被害者団体協議会ならびにノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会のご賛同を得て、高山 真さん (現在、長崎大学核兵器廃絶研究センター客員研究員) の学位論文『長崎原爆被災の記憶』の発表会を催すこととなりました。

高山さんは現在35歳。1979(昭和54)年、京都に生まれ、高校卒業後、長崎へ進学したことをきっかけに「戦争の記憶」に出会ったといいます。慶應義塾大学大学院に進学。博士論文を書くため、2005年3月から3年間、東京を生活の拠点として長崎へ定期的に訪れ、2008年4月からは、長崎に生活の中心を移していきます。

『長崎原爆被災の記憶』は、そうしたフィールドワークのなかで、「非被爆者である〈わたし〉」が問い続けたテーマをみつめ・深めていったあゆみを綴った労作です。

高山さんの論文には、3人の被爆者が登場します。

- ・長年の沈黙を経てようやく語ることができるようになった人
- ・平和教育という実践との出会いにより語りはじめた人
- ・他の被爆者との継続的なコミュニケーションを経て被爆者として深まってきた人

三人三様の生き方(軌跡)を追いながら、高山さんは、ほかならぬ被爆者自身の中に「被爆者になる」という過程があることに気づきます。

「非被爆者である〈わたし〉は、原爆の記憶を継承することができるか」という問いかけにたいし、高山さんは論文の末尾で、「可能である」と答えます。「長い時間をかけた人間の経験」にたいし真摯であることによって、「ヒバクシャになる」ことができる、と。

今回の発表会が、若手研究者によるこうした誠実な研究に、耳目を注ぎ傾ける機会となり、原爆体験研究のいっそうの活性化につながることを期待してやみません。研究者に限らず、どなたでも参加できます。多くの方々のご参加を、心待ちにしております。

記

- ◆ 日 時 11月16日(日)午後1:30~4:30
- ◆ 場 所 慶應義塾大学三田キャンパス 大学院校舎1階 313番教室

港区三田2-15-45

JR 田町駅から徒歩8分/都営地下鉄浅草線・三田線 三田駅から7分 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅より8分

交通アクセス、キャンパスマップは以下を参照ください。

http://www.keio.ac.jp/ja/access/mita.html

- ※ 当日は日曜日で、正門(南門)と西門が開いているそうです。
- ◆ 研究発表 「『長崎原爆被災の記憶』について」

高山 真さん(長崎大学核兵器廃絶研究センター 客員研究員)

- \*1979年生れ。慶應義塾大学大学院。博士(社会学)。
- \*『被爆者調査を読む』 第3章「『長崎』をめぐる記憶の回路―「企業と 原爆」調査の検討を中心に―」執筆
- ◆ 申込み 準備の都合により、参加される方は、濱谷までご連絡ください。メール (hamatani. masaharu@r. hit-u. ac. jp)、もしくは別紙 FAX 用紙にて(042-574-1232~)。

#### Ⅷ. 2014年度会費納入のお願い

会費の振込用紙を同封させていただきました。すでにお納めいただいているみなさまには振込用紙は入っておりません。ご送金と前後した場合はお許しください。領収証が必要な方はご連絡下さい。領収証をお送りいたします。また、振込用紙には正会員、賛助会員、賛助団体、寄付金の該当項目にチェックを入れてお送りください。

#### 【資料】

#### 「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」を代表してのご挨拶

代表理事 岩佐 幹三

本日は、発言の機会を与えられ、大変光栄に思います。

皆様もご承知のように、日本国民は2011年に、ヒロシマ、ナガサキ、ビキニに次いで、東日本大震災の結果生じた福島第1原子力発電所の事故で新たな核被害を体験しました。皆様から寄せられたご支援に感謝いたします。しかし、これらの核被害とその脅威から人類を防護し解放する政策・手段はいまだに確立されておりません。

戦争行為による原爆=核兵器被害と原発事故被害とは一見違ったもののように思えますが、いずれも 国策として核分裂作用を技術的に利用した結果生じた人為的な被害に他なりません。中でも人類史上未 曾有といわれる核兵器の被害を受けた私たち原爆被爆者は、自らの体験と苦しみの生を通してその被 害の実相を究明し、語り伝え、「ふたたびヒバクシャをつくるな」と訴えたたかい続けてきました。

とはいえ被爆から69年、高齢化が急速に進む一方で、戦争も原爆の被害もほとんど知らない人々が 国民の大多数を占めるようになってきました。こうした歴史状況の中で、長年にわたって背負い続けてき た被爆者としての苦悩に満ちた生きざまとたたかいの歩みを、そのような世代の人びとに、どのように伝 え、どのように受け取って平和な未来に向けて活かしてもらえるか、という大きな課題と向き合わざるをえ なくなってきています。

1945年8月6日、16歳だった私は、広島の爆心から1.2キロの自宅の庭で被爆しました。米軍機が投下した原子爆弾は、地上にこの世の地獄を出現させました。原爆が発した爆風、熱戦、放射線を複合した破壊のエネルギーは、想像を絶するすさまじいものでした。砂速100メートル近くの爆風で地面にたたきつけられた次の瞬間、私の目の前から広島の街は消え、人々の姿は消えていました。私自身は奇蹟的に大した傷もやけども負ってはいませんでした。しかし家の中にいた母は、倒壊した家の下敷きになりました。少年一人だけの力ではとても助け出すことができず、母が生きたまま焼け死ぬのを見殺しにして逃げました。私自身も火の海の中を家の裏手の中学校の校庭に掘られていた少し大きめの防火水槽に飛び込み、ここでも奇蹟的に何とか焼け死ぬことを免れることができました。

2、3日後、家の焼け跡から掘り出した母の遺体らしきものは、マネキン人形にコールタールを塗って焼いたような、油でヌルヌルするような物体でした。とても母の死体とは思えませんでした。母は人間としてではなく「モノ」として殺されたのです。広島、長崎での被爆者たちは、このように「モノとしての死」を遂げさせられたのです。

12歳で女学校の1年生だった妹は、軍隊の命令で爆心地近くに動員されて被爆し、どこで死亡したのか今もなお行方不明のままです。広島では、あの日12、3歳の男女生徒約5,000人が青春の喜びも悲しみも知ることなく原爆の犠牲となりました。戦闘員と非戦闘員の区別すらしなくなった現代戦の残酷さを、いやというほど思い知らされました。

広島市郊外の叔母(母の妹)の家に避難した私は、妹の消息を探し求めて広島市内を歩き回り、1 か月後の9月6日に急に発病して病床に伏しました。身体中に赤紅色の斑点が生じ、発熱、のどのはげしい痛み、鼻血、歯茎からの出血、脱毛など、原爆被爆による急性症状が出たのです。夫を被爆直後に亡くした叔母は、私のために医者を探し回って、毎日の注射治療をしてくれました。そのおかげで、私はまたも奇蹟的に回復しました。

被爆後間もなく日本は無条件降伏しました。新たに成立した戦後の日本政府は、多くの被爆者が生死の境をさまよって救援を最も必要としていた時に、進駐してきたアメリカ占領軍の原爆被害の実態を隠蔽し国際的な救援すら拒否した政策に追従して、被爆者を放置し見殺しにしました。そのためその年の末までに広島・長崎の両市で約21万人の死没犠牲者を出しました。

私以上にもっともっと苦しい状況に追いつめられて原爆被害とたたかい続けてきた被爆者も少なくありません。身内や知人、友人たちの無残な死に直面しただけでなく、助けを求める人や水を欲しがる人を振り切って逃げざるを得ないような非人間的な極限状況に追い込まれ、後々までも心に悔いを残しているという証言も数多く聞かれます。また、原爆のもたらした障害に苦しんだり、故なき社会的な差別をなめさせられたり、その苦難の人生は一言では語りつくせないものがあります。

1954年米国によるビキニ水爆実験で日本の第五福竜丸をはじめ多くの漁船が被曝したのを契機にもりあがった原水爆禁止運動と世界大会の中で、1956年原爆被爆者の全国組織、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が結成されました。日本被団協は「世界への挨拶」として、「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験を通して人類の危機を救おうという決意を誓いあった」宣言を発表しました。その基本精神は、被爆者運動に脈々と流れ続けて、1984年被爆者運動の憲法というべき「原爆被害者の基本要求―ふたたび被爆者をつくらないために」に結実しています。核兵器の廃絶と国家補償を趣旨とする原爆被害者援護法の即時制定を2本柱とする要求をかかげて国民的な世論と支援を受けた運動によって、1957年被爆から12年経ってはじめての法律「原爆医療法」を、68年には「特別措置法」を、そして94年には「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(現行法)を制定させることができました。しかしそれらの法律には、国が起こした戦争によって招いた原爆被害に対する反省も償いの言葉もなく、「ふたたび被爆者をつくらぬ」という基本的な政策姿勢すら明らかにされておりません。

日本被団協は、いまもなお、核兵器の廃絶と被爆国日本の「核の傘」からの脱却、国の戦争責任にもとづく原爆被害への国家補償制度を求めて、運動を続けています。

私たちの「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」は、日本被団協が進めてきた運動の足跡と被爆者の「自分らのような苦しみは誰にも味わわせてはならない」「人類は反人間的な核兵器とは共存できない」という思いと願いを真正面から受け止めて継承していくという今日的な課題にチャレンジしようと、2012年に特定非営利活動法人として立ち上げました。まったくゼロからの出発ですが、今日多くの人々の参加、協力のもとに活動を進めています。

この会は、1年近くをかけて「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター」(略称:継承センター)の基本構想を作成、すでに6月28日「継承センター設立委員会」を発足させ、具体的な実施企画の推進段階に入っています、

私たちがめざす「継承センター」とは、被爆者たちによる原爆とのたたかい(運動)を人類のあゆみ・歴史に刻むアーカイブスであり、原爆がもたらした「死」と「生」に関する証言(言葉や作品・モニュメント)を散逸させず、形ある「記憶遺産」として、後世に伝え「継承」し、「核兵器も戦争もない世界」をきずく「平和の砦」となるものです。

何度も言いますが、高齢化した被爆者には残された時間はそんなに多くはありません。すでに被爆者 運動のリーダーで亡くなられた方々が残された資料類の散逸が伝えられています。「継承する会」では何 人かの遺族の方からお預かりした資料の整理に取りかかっていますが、本格的な収集、整理作業が急 がれます。

「継承センター」の基本構想では、このような被爆者自身が積み重ねてきた被害調査の記録や証言、文献類、そしてたたかいの足跡(運動)の資料など、人類の至宝である遺産を失うことを防ぎ、収集・整理してアーカイブ化するとともに、ウェブサイトなどを通じて情報を広く発信して世界の人びとに公開し、普及・活用を進めることをめざしています。

「継承する会」はまた、被爆体験の聞き取りや研究会・学習会などの継承活動を重視しています。継承者が集い、学び、交流し合う企画を重ね、将来的には被爆者に代わって国の内外への被爆の実相普及に携われるような人材を養成していくことも不可欠な仕事です。こうした活動の拠点となるキーステイションとしての施設の確保も緊急な課題です。

私たちの会がめざすところは多事多難に見えるかもしれません。本来なら被爆国の政府が率先して取り組むべきこのような課題を、私たちのようなまったく民間の手で実現していくことは簡単なことではありません。しかし、無名の庶民である被爆者たちが築き上げてきたものを真に受け継ぐことができるのも、草の根の私たち庶民の力ではないでしょうか。いずれ被爆者たちが居なくなった時代においても、核兵器のない世界、核戦争のない世界を実現し維持していくためには、被爆者が残した遺産を継承していく活動が不可欠であり、その役割を果たすのが、私たちの会であり、継承センターだと信じています。

そのためにも、皆さんの組織・施設とネットワークを組んで、ともに考え、ともに歩んでいく恒常的な交流 を進めさせていただきたいと思っています。

岩佐 幹三(いわさ みきそう)

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 代表理事

日本原水爆被害者団体協議会 代表委員